

令和3年第1回上里町議会定例会会議録第6号

令和3年3月23日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第35 （町長提出第25号）令和3年度一般会計補正予算（第1号）について
日程第33 特別委員会委員長報告について
日程第34 請願・陳情について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副 町 長 江原 洋一君
教 育 長 埴岡 正人君	総 務 課 長 山田 隆君
総合政策課長 豊田 貴志君	健康保険課長 及川 慶一君

事務局職員出席者

事 務 局 長 宮下 忠仁 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前 10 時 0 分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎ 日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第35 町長提出議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第35、町長提出議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する体制確保等につきまして、御議決いただきました令和3年度当初予算へ早急に反映させて事業を実施するためお願いするものでございます。

令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

まず第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,907万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9,107万円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によ

ると規定するものでございます。

恐れ入ります。2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款15国庫支出金は、2,885万5,000円の増額補正となり、主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増額と新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額となっております。

款19繰入金は、3,021万5,000円の増額補正となり、財政調整基金繰入金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対しまして、5,907万円を追加し、90億9,107万円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款4衛生費は、5,907万円の増額補正となり、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料などの増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対しまして、5,907万円を追加し、90億9,107万円とするものでございます。

以上、一般会計補正予算案の提案理由説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど全員協議会で説明していただきまして、委託料のところの予約システムコールセンターの委託料で、2つのシステムに対する委託ですよということは分かったんですけども、予約の管理と、あと接種に関する相談、用紙をなくしましたとか様々な相談に応じていくためのコールセンターですよという説明でしたけれども、コールセンターは24時間体制なのか。あと、かなり町のワクチン接種について、上里町だけじゃなくて量がどのくらい入ってくるのかとか、まだ未知数の中で様々な不安や個別的なことに対応していくことになりますけれども、庁舎内に設置するのか、庁舎外で設置するのか、かなり密な関係でやっていかなくちゃいけないっていうふうに考えると、外に委託するよりも会計年度任用職員を採用する形で密に取り組んだほうがいいんじゃないかとか考えちゃうんですけども、その辺について。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、今回御提案させていただいております予約システムコールセンター委託料につきましては、外部委託ということで、郡市の中で今調整をしている分の令和2年度に計上させていただいた分の不足分ということで計上させていただいております。

この今回御提案申し上げました委託料の部分につきましては、いわゆる予約管理していただくほうのコールセンターということで御理解いただければと思います。

また、もう一つの今、議員さんのおっしゃられたいわゆる住民の方が、例えば受診券をなくしたりとかといった部分につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、会計年度任用職員も活用させていただこうと思っております。その分といたしまして、今回報酬のほうでも会計年度任用職員の報酬を確保させていただければということで、御提案をさせていただいたところでございます。

また、そういうことで、いわゆる郡市内でまとめてやっていただくコールセンター分、それと町の中で会計年度任用職員を雇って、こちらを基本として住民の方々のそういったワクチン接種の接種券等の例えば紛失ですとか、まだ届いていないといったものに対する御説明もしくは御案内のほうをさせていただく要員を御用意させていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問ありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） さっきちょっと全協で聞き忘れちゃったんですけれども、タクシーを利用するわけなんですけれども、上里、特にタクシー会社がないわけです。そうすると本庄市が頼りになってくるんですけれども、町の高齢者の数を考えると、相当こっちへ来るに大変時間がかっちゃうんじゃないかなと思うんです。

もう予約は、タクシー会社と契約したかどうかもちっと分かんないんですけれども、その辺のところに、例えば上里にはこれだけ準備ができますよというようなことまで詰めているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 高橋勝利議員の御質問に御説明させていただきます。

当然のことながらまだ予算を担保しておりませんので、契約等につきましては行えていない状況でございます。ただし、事前にどうでしょうかということで、本庄のほうのタクシーの協会なんですかね、そちらのほうでは5社あるそうでございますので、こちらのほうへの働きかけのほうはさせていただいて、そちらのほうのタクシーが上里町の方も搬送していただけるように、お願いをしているといったような状況でございます。

また、併せまして、介護タクシーが町内に3社ほどあるというふうに伺っておりますので、こちらのほうの御利用もできるような状態を確保させていただくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 今、介護タクシーの話が出たんですけれども、ちょっと私の町内に介護タクシーがあったんですけれども、今聞いたところには廃業しちゃったというんですけれども、把握していますでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 一応、高齢者いきいきさんのほうで、新たなサービスを9月からスタートしておりますので、こちらのほうを参考としてお話のほうはさせていただければということで、事務のほうを進めているところです。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑ございませんか。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 今、同僚議員の質問で、24時間対応しているかという返事がなかったんですけれども、接種後体調がおかしくなったときに、時間はいつ体調不良になるか分からないので、その対応の仕方はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 大変失礼いたしました。

仲井静子議員の御質問に御説明させていただきます。

町のほうで設定いたします先ほど言った予約を受け付けるコールセンター、それといわゆる接種券だとか一般的なことを受け付けるコールセンター、こちらにつきましては基本的には時

間制限がございます。基本的には5時前後ということで今調整をしているところでございます。

また、今、議員のおっしゃられたいわゆるワクチン接種をした後に、容態急変があるというようなことはどうなんだろうかというような御質問かと思えます。

報道で既に御案内されているとおり、通常ですとアナフィラキシーショックについては、15分以内に大体症状が出るというふうに、大方出るというふうに言われているような状況でございます。

また、併せまして、アレルギー等のある方につきましては、30分程度は見ていただかなくてはいけないというふうに考えているところでございます。しかしながら、その後、まだ24時間とか72時間以内には出ないとも限りません。ただ、そこでのアナフィラキシーショックは、恐らくそれほど多くないのかなと思っているところでございますが、そういったものに対して対応するためには、まずもっては救急のほうをかけていただいて、病院で対応していただくというのが一番なのかなと思っております。

また、ただ併せまして、その後の後遺症的な部分につきましては、埼玉県の方でそういった専用ダイヤルを設けますので、そちらのほうにお問い合わせいただくような格好になるかなと思いますが、いずれにしても、地元のお医者さんにまず御相談いただく、ある程度落ち着いてから御相談いただいて、体の状況などを訴えていただくと、その上で先生からいろいろ御指導とかいただいて、それが健康被害等に該当するようであれば、当然のことながらそれに基づいた手続きをしていただければというふうに考えているところでございます。

また、予約のコールセンターは、基本的には先ほど申し上げましたように、平日の9時から5時を想定ということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問ございませんか。

8 番植原育雄議員。

〔8 番 植原育雄君発言〕

○8 番（植原育雄君） 先ほど全協のほうで、接種券の配布ということで、ワクチンがどのくらい来るか、見通しがなかなかつかないということでありますけれども、説明では4月中旬に80歳以上ですか、それから4月22日に75歳以上とか、高齢者の方を中心にやられるということでありますけれども、基礎疾患のある人に対してどんなふうな考えを持っておられるのか、基礎疾患の人は感染するとなかなかその後大変だという、いろいろ情報を聞きますので、そこら辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 植原議員の御質問に御説明させていただきます。

国におきましては、高齢者がどうしても重症化しやすいといったことから、まずは高齢者をといったところでございます。

今回動かさせていただいているのは、基本的にはまず高齢者の対応ということで、全国の市町村が動いているといったところで御理解いただければと思います。

また、基礎疾患のある方につきましては、その後の行動になってくるのかなというふうに思うところではございますが、ただ併せまして、当然のことながら高齢者の方の中にも基礎疾患を有する方はいらっしゃいますので、いわゆる私は今、議員さんのおっしゃられたのは、恐らく65歳未満の方の基礎疾患という部分では、この次のステージになって対応になってくるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 何点かちょっと質問させていただきます。

まず、予防対策事業の報酬のところの会計年度任用職員の件で、先ほど全協で説明があったのは3名で、期間がおおむね半年ですねということでした。これは、採用に当たっては、条件というか資格、例えばそういったスキルを持っている人材を確保するのか。

それと、昨年の5月頃でしたか、委託料のところの質問になるんですけども、予約システムコールセンター委託ということで説明がありましたけれども、昨年の5月、町では独自の相談ダイヤルというのを開設しているはずですが。これはどのような機能をさせるのか。先ほど課長が説明ですと、受診券とかもろもろのそういった相談の窓口は、また別に設けるような説明がありましたけれども、要するに昨年開設した相談ダイヤル、コロナに関する全て広範囲にわたるわけですけども、そういう相談ダイヤルを開設したわけですけども、これ現在も生きていると思いますけれども、それ併用するのかどうか。

もう一つは、これちょっと越権行為になるかもしれないですけども、会計年度任用職員3名ほどを採用するという事なんです。昨年来、コロナ禍において、町にある公民館、地区館が5館あるわけですけども、私の知る限りでは、館長と事務員さん、こういう配置になっていると思うんです。ほとんど事業はない、中止になっている、現在。これらを、要するにうまく活用できないか。

要するに、私が知っている限りだと、月曜と金曜は複数で勤務していると、これが5館、そういうふうな状況で、どういうローテーションでやっているかちょっとその辺は全て把握して

いるわけじゃないんですけれども、その辺のやりくりで任用職員の採用をうまく調整できないのかなというのがあるんです。

なぜそんなことを言うかというのと、昨年、定額給付金の制度を国が始めたときに、公民館の任用職員を充当したという経緯があったかと思います。だから、そういう観点から考えるとこれもありかなと個人的に思うんですけれども、それについてちょっと、最後の質問は脱線した質問になるかもしれませんが、その辺のやりくりがどうなのかなということで、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 齋藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、会計年度任用職員のスキル並びにその条件というのはあるのかどうかというような御質問かと思います。

これにつきましては、特に条件上は何か資格が必要とかそういうものではございません。ただ、お客様からお電話をいただいた際に、基本的には接種券が今どういう状況になっているのか、または、ワクチンが今、上里町にあるのかないのかといったような、ある程度の把握が必要になってきますので、その辺は当然のことながら、私ども職員とその会計年度任用職員の中で情報共有しながら、なおかつ、ちょっとしたワクチンに関する部分の御説明には、ある程度はお答えできるような格好はしたいなと思っております。

そういった意味で考えますと、特別なスキルは必要ございませんが、いわゆるこちらである程度マニュアル的なもの、いわゆるQ&Aというか、そういったようなものは熟読していただいて、お客様の対応をしていただくという必要はございますので、そういった会計年度任用職員が、基本的には専属的にやっていただくというのが一番いいのかなというふうに思っているところでございます。

また、今回予約システムコールセンター委託料として計上させていただいているものにつきましては、基本的にはこれは資料を御覧いただいても分かりますとおり、国庫補助事業でございます。なおかつ、これにつきましてワクチン接種に関するものということで用途が制限されておりますので、そういった意味では、こちらに計上させていただいているのは、ワクチン専用の対応コールセンターということで御理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤議員の御質問に総務課としまして、相談ダイヤルとあと会計年度任用職員の関係で説明させていただきます。

まず、相談ダイヤルでございますが、昨年5月から開設いたしまして、現在は件数がだいぶ少なくなっておりまして、総務課のほうで対応させていただいているところでございます。

主な内容としますと、体調が悪くなったんですけれどもどうしたらいいですかとか、あと施設は通常に使えるんですとか、いろんなそういった多岐にわたる御質問をいただくところでございます。

今回、予防対策事業のほうで組みますのは、ワクチン接種に関する内容のことでございまして、それ以外の全般に関わることにしましては、引き続きこの相談ダイヤルで対応させていただきたいと思っております。

それから、会計年度任用職員、昨年も公民館の会計年度任用職員さんにも御協力いただきまして、定額給付金ですとか、いろいろそういった対応もさせていただいているところでございますけれども、このワクチン接種、ある程度の期間がやっぱり必要になってくるのかなと考えております。今回こちらに計上されているのは、スケジュールに基づきまして、ある程度限られた方をずっと雇用する形で対応されていくのかなと考えております。

ほかのところ、会計年度任用職員さんもしろんな仕事を事業が終わったことによって次の事業に移ったりとか、そういったこともあるんですけれども、その辺はうまく運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑ありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そうすると、課長にお聞きしたいんですけれども、採用してから訓練といったらちょっと失礼なんですけれども、即これ決まったら、その人たちを集めてどういうことでも答えられるようにしていくんだと思うんです。

一番困るのは、その時点で分からない、知らない、聞いていないとかというお話をされちゃうと町民のほうから不平不満が出てきちゃうと、その辺のところについては、そういうことがないように、Q&Aをつくれればそれなりの準備はしていくんだと思いますけれども、その辺の準備についてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 高橋勝利議員の御質問に御説明させていただきたいと思いま

す。

恐らく、今高橋議員がおっしゃられたのは、いわゆる会計年度任用職員が応答するいわゆる接種券だとか、そういった類いの応答の職員が、当初からきちんと対応できるようにされたいというような御希望の御質問かなと思います。

基本的には、町のほうとして雇わせていただくわけですから、町がやっている部分についてきちんと御説明ができるような状況はさせていただければと考えております。ただし、ワクチンに関するものにつきましては、幾ら町といえどもやはり分からないというのが現状でございます。これにつきまして、じゃ誰が分かるんだということになれば、当然のことながら製薬会社さんのほうでお分かりになるのかなというふうになりますので、その辺は埼玉県さんもやはり同じような扱いをしているようでございます。ですので、そういった点は、住民の皆様には御理解いただかなければいけないのかなと思っております。

また、もう一つの内容といたしまして多く聞かれているのは、いわゆる私はこういった疾患があるんだけど、打って大丈夫ですかという御質問を受けるようでございます。しかしながら、この状態というのは、そもそもお医者さんでないと分からないというのが現状でございます。ですから、そういった部分については、やはりそういったお医者さんに聞いてくださいねとか、あとは製薬会社さんじゃないと分からないんですよというような御案内はさせていただかざるを得ないような状況は当然のことながらあるかと思いますが、町が行っているものについては分からないというようなことのないように、指導のほうはさせていただければと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎町長挨拶

○議長（猪岡 壽君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員の皆様におかれましては、3月定例議会大変お疲れさまでした。

本定例会に提出しました条例及び一般会計補正予算、特別会計補正予算、そして令和3年度当初予算につきまして、慎重に御審議の上、御議決を賜り厚く御礼申し上げます。

長引く感染拡大の影響は、町民の皆様に変な御負担となっております。引き続き、町民の安心・安全を第一に、感染拡大の防止に努めてまいりますとともに、4月から予定されておりますワクチン接種については、役場全体の協力体制で取り組んでまいりたいと思います。引き続き御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

上里町は町制施行から50年という記念すべき節目を迎えます。新しい生活様式をはじめ、新たな流れを変革の機会と捉え、未来輝く上里町の実現に取り組んでまいります。

令和3年度におきましても、引き続き町政の発展、推進につきまして、議会議員の皆様方には、格段の御支援、御協力をお願い申し上げるとともに、御自身の健康には十分に御留意いただきたいと思います。

以上で、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

執行部の方は、退室をお願いします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第33 特別委員会委員長報告について

○議長（猪岡 壽君） 日程第33、特別委員会委員長報告についての件を議題といたします。

これより各特別委員会委員長より、現在までの調査研究経過報告を求めます。

最初に、議会活性化特別委員会委員長、納谷克俊議員。

〔議会活性化特別委員長 納谷克俊君発言〕

○議会活性化特別委員長（納谷克俊君） 議席番号11番、議会活性化特別委員会委員長の納谷克俊です。

付議事件に対して、前期定例会以降今日までに、第32回から第34回までの3回の特別委員会を開催し、引き続き調査研究を行ってまいりましたので、その概要を御報告させていただきます。

初めに、第32回委員会についてですが、2月16日火曜日午前、議会運営委員会終了後に第3委員会室において開催いたしました。

協議事項は、上里町議会基本条例案について、上里町議会議員政治倫理条例案について、上里町議会委員会条例案について、上里町議会傍聴規則案についての4項目でありました。

上里町議会基本条例案については、情報公開における会議日程及び内容の事前周知の箇所について実務上可能なのかとの意見があり、その取扱いについて議論がなされました。

全員協議会の定例化など会議の在り方についても議論が及び、次回委員会においてさらに議論を深めていくこととなりました。

上里町議会議員政治倫理条例案については、これまでの理論を確認し、委員会案としての合意を得たところであります。

上里町議会委員会条例案について、上里町議会傍聴規則案については、議事の都合上、各委員から気になる点などを挙げていただき、その議論については次回委員会に持ち越すこととなりました。

次に、第33回委員会についてですが、2月26日金曜日、午前9時から第3委員会室において開催をいたしました。

協議事項は、上里町議会基本条例案について、上里町議会傍聴規則案について、上里町議会委員会条例案について、上里町議会会議規則案についての4項目でありました。

上里町議会基本条例案については、前回同様、情報公開における会議日程及び内容の事前周知の箇所について議論をいたしました。理念と実際の運用における乖離が生じないものとするということで、ある程度の合意を得られたところであります。

上里町議会傍聴条例案については、感染症対策についても加えるべきであるとの意見から、次回委員会において変更案を示すこととなりました。

上里町議会委員会条例案について、上里町議会会議規則案については、それぞれ論点や疑問点を挙げていただき、それらに基づき議論を深めたところであります。

さらに、細部についての詰めを行い、次回委員会において最終案を目指すこととなりました。

最後に、第34回委員会についてですが、今期定例会中の3月12日金曜日、午前9時から第3委員会において開催をいたしました。

協議事項は、前回同様、上里町議会基本条例案について、上里町議会傍聴規則案について、上里町議会委員会条例案について、上里町議会会議規則案についての4項目でありました。

上里町議会基本条例案については、前回同様、情報公開における会議日程及び内容の事前周知の箇所について議論をされ、理念と実際の運用における乖離が生じないように微調整をしたところであります。

また災害時の対応についても、同様に調整を図ったところであります。

上里町議会傍聴規則案について、上里町議会委員会条例案については、これまでの議論の確認を行い、当委員会における最終案として合意したところであります。

上里町議会会議規則案についても、細部において字句の表現や、現行規則の内容の確認を行い、次回委員会において最終案としていく見込みとなったところであります。

また、前期定例会において、議会基本条例案につきましては、3月議会において上程をしたということでありましたが、最終的な見直しを行ったところ、また見直すべきではないのかという案がありました。また、1月に予定をしておりました活性化特別委員会も、緊急事態宣言が発令されたということで、1回そこをお休みしてしまった等々タイムスケジュールの都合により、今期定例会において上程できなかったことは、皆様方に本当に申し訳なかったなということで謝罪をいたすところであります。

なお、議会基本条例案につきましては、現在上里町のホームページの議会のページにおいて、3月15日から4月14日までの期間を設けまして、条例案を公開しているところであります。

また、意見記入様式という様式も添付されておりまして、こちらで住民の皆様方から御意見をいただくという窓口も開いておるところであります。今日現在まだ意見等は届いていないということ、先ほど議会事務局において確認をしたところあります。

当特別委員会も2年半、合計34回の委員会を開催し、上里町議会基本条例案をはじめ関係例規の案の完成が近づいてまいりました。今後、全員協議会等で順次御報告させていただきますので、皆様からの御意見をお聞かせ願います。

次期定例会において、上里町議会基本条例案をはじめ関係条例案を上程できるよう引き続き調査研究を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議会活性化特別委員会調査研究報告といたします。

○議長（猪岡 壽君） 続いて、公共交通等対策特別委員会委員長、沓澤幸子議員。

〔公共交通等対策特別委員会委員長 沓澤幸子君発言〕

○公共交通等対策特別委員会委員長（沓澤幸子君） 議席番号12番、公共交通等対策特別委員会委員長の沓澤幸子です。

12月定例会以降の当特別委員会について報告いたします。

公共交通等対策特別委員会は、公共交通利用に関するアンケートを12月1日配布の議会だよりに折り込み発行した後は、徐々に返信されてくるアンケートの集計作業を進めてまいりました。アンケートの締切りは1月末日まででしたが、住民の声をなるべく取り込んでいきたいということで、2月4日到着分までを加え923通を回収したところです。うち385名の方が自由意見を寄せてくださいました。

第14回特別委員会は、3月定例議会中の3月19日10時から行いました。

協議内容は、1のアンケートについては、1月20日の全員協議会で配付した自由意見の途中集計に加え、その後に届いた意見をまとめたものと、質問1のあなた自身についての8問を軸に質問2から7までの27問を地域別、年齢別で集計した資料を中心に、アンケート結果から公共交通に対する住民の思いをどう酌み取れたかについて意見交換を行いました。今後は、各委員それぞれが、アンケート集計から住民の願いを酌み取る時間を取った上で、再度意見交換を深めていくことといたします。

2、その他では、今後の進め方について確認しました。

まず、住民に対しては、実施したアンケートの集計結果を6月議会だよりに掲載し、お知らせします。また、町の地域公共交通活性化協議会は、こむぎっちゃん号の運行について、当初の5年契約に続き2021年度から契約を2年間延長し、2019年9月の変更に加え新たにルートを見直した運行を実施して、利用検証を始めることとなっています。そのため、当委員会は、こむぎっちゃん号延長2年後の本格的な町の公共交通の見直しの議論に、当特別委員会のアンケート結果が生かされるように議論を深めていくこととなります。議会だよりの関係もありますので、5月の連休前までに議論を深め、今後の在り方をまとめていく方向となっています。

以上で、公共交通等対策特別委員会の報告といたします。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、各特別委員会委員長の調査研究経過報告を終わります。

この際、各特別委員会委員長の調査研究経過報告に対して質疑があれば、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

各特別委員会委員長に申し上げます。

今期定例会に調査研究終了の報告がありませんので、引き続き調査研究をお願いいたします。

以上で、特別委員会委員長報告を終了いたします。

◎日程第34 請願・陳情について

○議長（猪岡 壽君） 日程第34、請願・陳情についての件を議題といたします。

文教厚生常任委員会に付託いたしました陳情第5号 安全安心の医療介護の実現と国民の命と健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情についての件は、休会中の審査結果報告が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により、委員長より審査経過及び審査結果の報告を求めます。

文教厚生常任委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 議長より指名をいただきました委員長の仲井静子でございます。

当委員会に令和3年3月5日に付託されました陳情第5号 安全安心の医療介護の実現と国民の命と健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情についてであります。この件につきましては、3月19日午前9時より、文教厚生常任委員全員で慎重に議論をいたしましたので、上里町議会会議規則第94条第1項の規定により、陳情審査結果報告をさせていただきます。

まずは、財源確保といっても、政府は、新型コロナウイルス対策などを盛り込んだ一般会計の総額が、過去最大の106兆6,097億円を来年度予算で計上するという大型予算となっており、日本医師会からも評価されております。医師、看護師、医療技術師の不足と言われておりますが、離職者が多く、給料が安い、仕事がきつい、休みが取れないことが根本原因であり、安易に増員すれば解決するとは言えない。

また、安易な保健所の増設よりも、現在の保健所の機能強化を図るべきである。

また、社会保障に関しては、第3次の補正予算と合わせて切れ目のない対策を行っておりますので、意見書を提出する必要があるなどの観点から、陳情第5号 安全安心の医療介護の実現と国民の命と健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情に対しては、不採択といたしました。

以上で、文教厚生常任委員会に付託されました陳情第5号の審査結果並びに審査報告といたします。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、文教厚生常任委員長による審査経過及び審査結果の報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 文教厚生常任委員長にお尋ねしたいと思います。

まずは、この陳情は5つの要望から成っているわけなんですけれども、医療介護福祉に十分な財源確保をという内容では、国の一般会計が過去最高だから必要ないということは、ちょっと合点がいかないんです。

国の一般会計の総額が決まっていること、大きかったことは、今年事実です。コロナの影響を受けて、各自治体の財源不足もあります。そういうことを国は埋める、補うために、地方交付税や国庫の持ち出し、負担金、大幅に上げています。それは分かります。しかしながら、ここでの要望は、一般会計をもっと増やしなさいと言っているわけではなくて、国の一般会計の決まった枠の中から、医療・介護・福祉に十分な財源確保を求めたいという内容だと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

また、2点目について、病院医療体制の充実と3番目の医師、看護師、医療技術職、介護職等の職員を大幅に増員することについては、待遇が悪いからケア労働者の人たちが退職するんであって、安易に増やしても意味がないという報告でありましたけれども、それは別問題です。

待遇の悪さは改善しなくちゃいけないと思います。その待遇の悪さを改善するために、医療・介護・福祉に十分な財源が必要なわけであります。十分な財源が確保されて、ケア労働者の待遇がきちっと保障されたり、医師に関しては、時間外労働時間を大幅に増やすことが認められるような逆なことが今行われているわけなんですけれども、そういうふうに一般的な財源を確保することによって、医師たちがしっかりと辞めなくても済むような労働条件の下で働けることができれば、それをやっていくためには増員しなければ、限りなく続いていく時間外労働の重荷、そういうことが解消できるんじゃないかなというふうに思います。これはつながっていることでありますので、単に増やせばいいわけではないというのは、ちょっとそれは納得できないかなというふうに思います。

それと、4番目のところはちょっと私聞き取れなかったので、もう一度お願いしたいと思います。

社会保障に関わる国民負担軽減についても、どのような議論をしていただいたのか、再度お聞きしたいと思います。この5番に関しては、消費税が導入された、もうはるか前になりますけれども、平成元年だったと思いますが、3%で導入されて5%、8%、10%と引き上げる中で、いつも言われてきたのは社会保障のための財源確保、こういうふうに言われてきたわけです。しかし、ずっと国民の負担は増えるばかり、介護保険は2000年からスタートしましたがけれども、もう被保険者の保険料は2倍に増えているわけです。

だから、この辺も社会保障のためであったならば、可処分所得が増えて社会保障の負担が減るわけなんです。ですけれども、今、税と社会保障保険料のそうした負担の合計が、所得に占

める割合が44.6%、そこまで来ているわけです。もう44%を超えてもう何年もたつんです。こういう状態の中で、国民負担軽減を図ることが必要ないという判断なのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 1番のことに關してですが、前年度よりも今年度は5兆7,306億円と5.7%増やしていただいていると。そして医師会のほうからも、医師会が発信した情報を基に、基本に沿ったものと医師会からも評価されているということで、ここの部分は一応予算は十分取ってあるというふうに判断しました。

それと、2番目の医療現場の人材不足なんですけれども、これは仕事がきついか、給料が安いとか、休みが取れないほかに、結婚を機に辞める方とか、子どもができたから辞めると離職する人が多いんですけれども、厚生労働省のほうも潜在的に資格を持っている人に声をかけて、それなりに対応しているということで、安易に増員すれば解決することではない。一時的な本当に人員不足というのは確かに私たちも理解していますが、そういう厚生労働省のほうも人手不足に関しては、あの手この手で対応しているということです。

社会保障のことに關してですが、消費税が10%、その消費税が国としても歳入の部分になるわけなんですけれども、いろんな国民へ公平に分配するということがあって、これに特化して使うのではなくて、いろんな事業主も本当に困っているし、職を失った方もいますしというところで、全体的に社会保障のことに關しては対応したほうがいいんじゃないかという意見がありました。

4番の保健所の増設ということなんですけれども、保健所の仕事がコロナが感染している中で増えていることは私たちも承知していますが、少子高齢化にこれから向かっていくのに、ただむやみに増設するのはいかなものかということで、それよりも今ある保健所の機能を充実したほうがいいんじゃないかという意見で、こういう結果になりました。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 再度お聞きいたします。

国の予算が5兆七千数億円増えたということでありましてけれども、それで十分という判断なのかどうか。この陳情は、埼玉県医療介護労働組合連合会、まさに現場で頑張っている方たちの陳情なんです。それで、先ほどのこの財源の確保が2番と関わってくるわけなんですけれど

も、離職者が多いということは結婚してとかありますけれども、やはり労働条件の厳しさ、労働条件の厳しさにあわせて待遇が悪い、そういうことが結婚して仕事が続けられない、いわゆる離職者が多いということはそういうことだと思うんです。

しかしながら、人間が一番最終的に必要とする医療・介護、最後のとりでです。そこで医療体制等の確保が困難になるような医師、看護師、医療技術者、介護職、こうした人たちが不足するという事態は、どうしても防がなきゃいけないことだというふうに思います。

その中で、疲弊して辞めていくんじゃないくて、離職しないで長く勤められるような条件というのを確保していくためにも、今の体制は厳し過ぎるというふうに私は思うんです。時間外労働を、特別な事態だから医師に対しては超過してもいいということを今言っているわけなんです。それじゃもう今頑張っている人たちは、擦り切れてしまいます。そうじゃなくって、職員を増やしてちゃんとまともな人間らしい労働しながら続けられる環境の確保が必要ではないでしょうか。その辺について再度お聞きしたいと思います。

保健所の増設、保健師等の増員については、それだけではなくて、その後にウイルス研究検査そうしたものの体制の強化、拡充このことがうたわれています。今も動かしていくのがやっとの体制です。それと世界的に見て、人口的に見て保健所の数というのは、非常に日本は最下位のほうにいますけれども、そのことを御存じでしょうか。ただ単に増やせばいいということではないですけれども、今現状でいいという考えなのかどうか。今、環境破壊の下で、新たなウイルス性の病気ですか、そういうものが今後どんどん増えてくるであろうという予測がされておりますけれども、その辺について再度お聞きしたいと思います。

それと、最後にもう一つ。社会保障でありますけれども、社会全体に対応するべきだという委員長のお言葉でしたけれども、社会保障は幅広い国民全体が大きく影響を受ける問題です。その点について、ですからこそ国民の負担を軽減して、安心できる命と健康を守るそういう体制にしていきたいと思います、してほしいという陳情だと思いますけれども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生常任委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 先ほどの医師、介護士、医療技術士の不足、人手が足りないということなんですけれども、これは医療だけじゃなくて少子高齢化の中で、労働力年代層がだんだん減ってきます。だから、どこの企業でも人員が不足していると。ただここだけじゃなくて中小企業にしてもどこの企業にしても、働き手が少ないから人手不足は起きているという考えであります。

そして、保健所の増設。委員会としては保健所の増設よりも中身の機能強化ということで、

限られた人数で保健所のほうも機能しているわけですがけれども、だからこれからはＩＣＴを導入などして能率化を図っていかなくてはならないんじゃないかなという。そして、今回デジタル課が創設されましたけれども、だんだんそういう限られた人数で運営していくという方向に行くと思います。

あと、社会保障に関することですが、社会保障に関しては、来年度の歳入の部分で、国のほうとしても今年度ほど歳入が確保できるかという中で、この予算を組んだと思いますけれども、現在、公債残高が国では897兆円ある状態です。本当に赤字が増えている状態だから、今限られた予算で精いっぱい成果を出していただけたらと思いで、今回は不採択といたしました。

国の予算が十分かどうか。106兆6,097億円、今回計上された訳ですがけれども、十分かどうかと言われてもこれでやっていただくしかないなという思いです。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 幾つか質問させていただきます。

2の陳情事項の件で、(2)公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の雇用を踏まえた医療体制の充実を図ることと、こういう言葉が陳情書に2番で挙げられております。

埼玉県の場合、私の考えでは、とにかく人口は730万人もいるけれども、10万人当たりの医者の数が全国一少ないことが1つ。それと特に、今度の新型コロナウイルスの感染症の感染者も全国でも大変多い。5番だか6番ぐらいに入る、感染症にかかっている人も大変いる中で、特に新型コロナの感染症にかかった人の受入れ病院の七、八割は公立病院だと私は思います。

そういう中で、今まで15年、20年前から国の政策で、公立病院の再編や合併等とか行われてきちゃった中で、ここへ来て急にまた予想していなかったこういう緊急事態の新型コロナの感染症で日本中が大騒ぎ、日本中だけじゃなくて世界中で大変な問題になっているわけです。

そういう中で、特に埼玉県の場合、県北には公立の総合病院とはっきり言えるのは、熊谷からこっちでは、深谷の日赤とそれからあと江南町にある昔の県立の循環器の医療センター、そこが主力でほかにはないんです。それで、本庄にも総合病院があるんですがけれども、本庄だって、私はっきり分かりませんが、今回の新型コロナ感染でも、その総合病院でも受入れは3床、深谷日赤が4床、それから江南町にある県立の医療センターはたしか14床ぐらいしかないんです。それで、あと足りない分には自宅待機だとか、自宅療養だとか、ホテル療養とか、重篤な人は県南の埼玉医大の川越にある附属病院だとか、大宮の自治医大附属病院だとか、もう本当に限られた関係の、特に公立病院系のところでなければ民間は本当に受け入れる病院が

少ないんで、こういうことを私は一番これが大事だなと思っているんですけども、この辺のことについて、そういう私が今言ったような県北の置かれた医療体制の、医療に対する特に新型コロナウイルス感染に関する病院の手当てとか、そういうものができない中で、何でこれを採択に参加なんて私には納得いかない。それをよく説明してください。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生常任委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 新井議員の質問に対して、私の答えられる範囲内で。このことに関しては医師会でも一生懸命取り組んでいるということは聞いています。そして、確かに埼玉県は医師が少ないということで、前の上田知事の時代ですけれども、医学を目指したいが金銭的に余裕がない人をバックアップして医師を育てて、それが埼玉県内で何年かお勤めしたらその奨学金は払わなくてもいいというのを設けて、そろそろその人たちが現場のほうで医師として活躍して行って、これからはそういう人たちがどんどんいろんな市町村とか、医師の足りない所に行って仕事をしてくれるんじゃないかなと。埼玉県が医者不足ということは私も承知していますが、育つのを待ってどんどんこれからは高齢化が進む中で、医療体制も充実していくものと考えております。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 私が言いたいのは、将来的なこともそれは結構ですけれども、今現在が、上里で毎週、新型コロナウイルスだって5人、10人で増えて、もう120人近くになっちゃっている。そういうかかった人は、じゃどこへ、どういうに今現在なっているんですか。現在のことが大事なんだよ。現在困っているんだから、それをどういうに対応する、それができなければ困るんだよね。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生常任委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 新井議員の質問に対して、現状は、医者の資格を持っている方なんかも、都会の条件がいいところに行って、田舎のほうは、過疎地帯なんかもう無医村なんかもあるように、本当に都会のほうに集中しているのが現状だと思います。

そして、お医者さんはもう医者になるまで6年、10年と長い年数がかかりますので、すぐにはできないというそういう意見もあります。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 取りあえず、今のことはもういいです。大体分かりました。

あと、4番の保健所の増設、保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること、ウイルス研究検査検疫体制と強化拡充することについて、埼玉県はたしか63市町村かなんかあるわけです。県が保健所の統合統合で、今たしか16ぐらいしかないと思うんです。それで、これだけコロナ感染者が多くなって、保健所の職員は本当にもう24時間体制みたいでやっていて、もう体がまいっちゃうと。そういうことよくテレビだの新聞に書いてあることを読んだり、それで各市町村から応援頼んだり、国の厚生労働省のほうからも助っ人が来たりして、今やっとやっているような状態の中で、やっぱりそういうことを考えると保健所の増設、保健師の増員など、これから真っ先にこれやるべきだと思うんですけれども、こういうことをどのように協議したんですか。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） 保健所の増設することに関しては、ただ増設すればいいという問題じゃないと。それよりも中身の機能強化が重要ではないかという話でした。

○議長（猪岡 壽君） 14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） ここは、この上里町の場合はもう初めから。

○議長（猪岡 壽君） 新井議員に申し上げます。

既に4回目でございます。手短にどうぞ。

○14番（新井 實君） ですから、とにかくコロナがこういうふうな、初め上里から出たときも、そのときだって1週間たってやっと患者さんを保健所が迎えに来てくれて、そのくらいいろんなことで忙しくてどうにもならないような状態だったわけ。だから、何とかこれは保健所の体制強化、保健所のやっぱり増設をどうしても必要だと思うんだよね。その辺のことについてもう一度聞いておきます。お願いします。

○議長（猪岡 壽君） 文教厚生常任委員長、仲井静子議員。

〔文教厚生常任委員長 仲井静子君発言〕

○文教厚生常任委員長（仲井静子君） ただいまの質問に対して、やはり保健所の機能強化が重要ではないかと思えます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 12番の沓澤です。

安全安心の医療介護の実現と国民の命と健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情について、賛成の意見でありますので、討論に参加したいと思います。

この陳情の中身は5点に及びます。どの内容も全て今現在、大変重要な中身だというふうに考えています。

先ほど文教厚生常任委員長から不採択にした理由として様々な意見が述べられましたが、国の一般財源が過去最高になっているから大丈夫、また国の公債残高が897兆円になっているからもうこれ以上財源的に無理じゃないかという、これは一体誰の立場に立った審査なのかなというふうに耳を疑うところです。国の一般財源が過去最高になった。このお金の使い方は、医療介護福祉に十分な財源をしてほしいという要望です。この借金が過去最高になっているのは、医療介護福祉のせいでしょうか。お金の使い方は、国会で議論されるわけであって、私たちがそこには介入できませんけれども、この要望を挙げているのは、現場で働いている労働者です。労働者の皆さんが、日々苦勞して、コロナが終わったらもうこの仕事は辞めたいと言っている声も聞いています。ただ、今は投げ出すわけにいかないから、とにかく歯を食いしばって頑張っているんだと、そういう声もたくさん聞いているところです。

そうしたところに、しっかりと財源を確保することが国の責任ではないでしょうか。それに対して、地方から声を上げていく、そのことが必要だと思います。

また、文教厚生常任委員長は、保健所については増設よりも機能強化だということを繰り返して言っておられますが、増設はもともとないものを増やせと言っているわけではありません。過去にあった保健所を統廃合して、今このように疲弊しているわけです。それを戻して、しっかりと機能強化を図っていく。少しでも元の、全部戻せと言いませんけれども、増設ということはそういう意味です。まだ閉めて使える施設がいっぱいあるんです。保健所が。そこを回復していくという意味も含まれていると思うんです。そうしない限り、新たなウイルスが出現したときに、また日本はてんでこ舞い、ワクチンも世界に頼らなければいけない。そういうことになっていくんじゃないでしょうか。

さらに、5番目の社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。これはもう待ったなしで求められていると思います。単身でも1年間に必要とする給料の試算は、280万円というふうに言われています。ところが、75歳以上の、今度2022年から導入されようとしている医療費の2割負担は、200万円で切られるんです。単身でも280万円必要と言いながら、200万円以上が2割

負担になる。もう負担は限界です。医療、介護費も利用するときさえも。誰の立場に立って審査したのか、私は本当に納得がいきません。ですので、文教厚生常任委員会が出した結論、不採択には断固反対し、この陳情に賛成の意見を述べたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

3 番高橋勝利議員。

〔3 番 高橋勝利君発言〕

○3 番（高橋勝利君） 私は、不採択に賛成の立場で討論に参加したいと思います。

今、反対の意見を申し上げた方に申し上げたいと思うんです。

お金の使い方は、我々が選んだ国会議員が、国会の中で審議して決めていくわけです。これ国に対する陳情であるわけです。ですから、国会の中で慎重に長時間論議をされて、最終的に委員長が言いましたけれども、これだけの予算でやっていきますというふうに出しているものについて、いろいろ意見はあったと思うんです。これは国会の審議を聞いていますけれども。それが、児玉郡市とか上里のほうに来ちゃいますと、範囲がもう大幅に広げられちゃうという状況になると思います。

ですから、やはり国のお金を使うことについては、やっぱり国会議員に慎重に議論をしていただく。そして、我々が欲を言えば100%というふうにさせていただきたいのは、国民はみんな思っていると思うんです。ですけれども、そこに近づけるための財源を確保して、予算を決めていくということは非常に大事だと思うんです。これは民主主義の国会の中で決められることじゃないかなというふうに思います。

今、委員長のほうがいろいろここに言っているのは、確かに尾身委員長が言っている言葉、よく聞いていただきたいんです。感染者が出ちゃってからどうのじゃ駄目なんだと、どうやってこれを防いでいくかということが一番今国民に求められている。

上里のやつ、数字を出したようですけれども、これだって意識の問題でなったのか、やむなくそういう場にいたから感染しちゃったのか、いろいろ言えば切りがないと。病院をどこに入院したかという話もしていますけれども、そんなことをタブーにされているんじゃないですか。最初の段階で仕組みを公表したらいいなんてことも、うちの議員が言っていますでしょう。こういうことをやってったら、こんな小さな町の3万人の中で、お互いが指を指しっこするようなそういう状況が生まれてくると。

見てくださいよ。最初に上里に感染者が増えたときは、まだ5人か10人。そのときにどんなうわさが流れたんですか、町の中に。みんな後ろ指指したんじゃないんですか。どこの病院で出たとか、あっちの地区で出たとか、そういううわさが広がっちゃった。そういうことをやっ

ぱり、我々町会議員というのは、やっぱりそういう世界になっちゃいけないということをしていかなければいけないというふうに私は思いますので、今回の長く話はしたくないですけども、この不採択については賛成したいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより陳情第5号 安全安心の医療介護の実現と国民の命と健康を守るため国へ意見書の提出を求めることに関する陳情についての件を、起立により採決いたします。

この陳情に対する文教厚生常任委員会の審査結果は不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立少数であります。

よって、本陳情は不採択とすることに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（猪岡 壽君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和３年第１回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前１１時２０分閉会